

公益財団法人日本スポーツ施設協会
令和7年度スポーツ施設の安全安心優良施設認定事業の実施について

この度、本協会では、標記認定事業について「公益財団法人日本スポーツ施設協会スポーツ施設の安全安心優良施設認定規程」に基づき、実施いたしますのでお知らせいたします。

記

- 1 告知方法 公益財団法人日本スポーツ施設協会のホームページ上にて告知します。
- 2 申請方法 公益財団法人日本スポーツ施設協会スポーツ施設の安全安心優良施設認定規程に基づき、優良施設として認定を受けようとする施設は、令和7年3月15日(土)まで(郵送必着)に、申請書及び関係書類をご提出下さい。
- 3 審査認定 上記申請書及び関係書類を受理後、下記の手順で認定の可否を決定します。
 - (1)審査 「スポーツ施設の安全安心優良施設認定委員会」において審査し、認定施設の可否を決定します。
 - (2)認定 認定された施設は、「第85回全国スポーツ施設研究協議大会(鹿児島県鹿児島市)令和7年6月12日(木)開催予定」において発表し、認定証を交付します。

以上

【問い合わせ及び書類提出先】

公益財団法人日本スポーツ施設協会 総務課
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨2-7-14
巢鴨スポーツセンター別館3階
TEL : 03-5972-1982 FAX : 03-5972-4106
メール : mail@jp-sfa.or.jp
問合せ時間 9 : 00~17 : 00
(12 : 00~13 : 00、土日・祝日・毎月末日を除く)